

福岡市葬祭場「刻の森」整備事業

落札者決定基準

【訂正版 2025.7.2】

令和 7 年 4 月 10 日

福岡市

目 次

I 落札者決定基準の位置づけ	1
II 落札者の決定方法	2
1 審査の流れ.....	2
2 事業者検討委員会の設置.....	3
III 入札参加資格審査.....	4
1 入札参加資格確認申請書類の受付	4
2 入札参加資格の確認	4
IV 提案審査	5
1 基礎審査	5
2 性能審査	5
3 価格審査	8
4 減点.....	8
5 総合評価	9
V 落札者の決定.....	9
別紙 1 各評価項目の評価視点等	10

I 落札者決定基準の位置づけ

福岡市（以下「市」という。）は、「福岡市葬祭場「刻の森」整備事業」（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）に対して、設計、施工、工事監督に付随し、関連する一切の業務の実施を求めるものである。また、事業規模が大きく、事業期間も長期間に渡ることから、事業者には、本事業を確実に遂行できる総合的な能力を求めるものである。

したがって、落札者の決定にあたっては、事業費の額に加え、事業者の設計、施工、工事監督等の業務遂行能力や、事業計画の妥当性等を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式（地方自治法施行令第167条の10の2）により行うものとする。

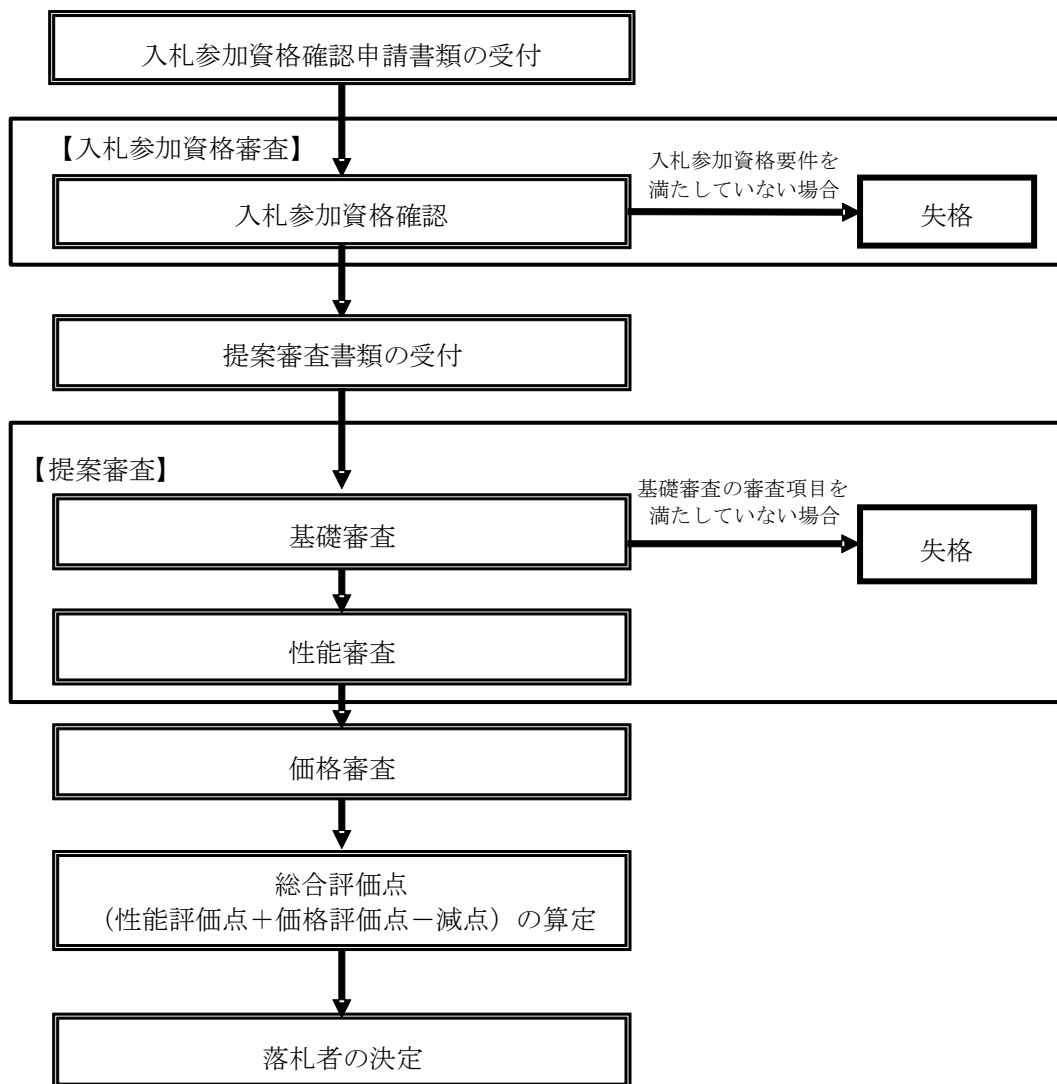
本書は、総合評価一般競争入札方式により本事業の落札者を決定するための方法及び基準を示すものである。

II 落札者の決定方法

1 審査の流れ

審査は、本事業への参加を希望する者が入札説明書に示した入札参加資格を具備しているか確認する「入札参加資格審査」と、同審査を通過した入札参加者の提案内容等を評価する「提案審査」の二段階に分けて実施する。

【図1 審査の流れ】



2 事業者検討委員会の設置

提案審査のうち性能審査については、審査の公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うため、学識経験者等で構成する「福岡市葬祭場「刻の森」整備事業事業者検討委員会」（令和6年10月1日設置。以下「事業者検討委員会」という。）において行う。

また、基礎審査については、客観的な評価等を行うため、事務局にて審査を行った後、事業者検討委員会において確認を行う。

事業者検討委員会の委員は以下に示すとおりである。

区分	氏名	専門・所属
委員長	柳橋 泰生	福岡大学大学院 工学研究科資源循環・環境工学専攻 教授
副委員長	鳥居 修一	久留米工業大学 機械システム工学科 特別教授 (大学院工学研究科エネルギーシステム工学専攻兼務)
委員	夫下 和徹	京都大学大学院 工学研究科都市環境工学専攻 准教授
委員	鶴崎 直樹	九州大学大学院 人間環境学研究院 准教授
委員	椿本 聡	福岡市保健医療局 生活衛生部長

(敬称略)

III 入札参加資格審査

1 入札参加資格確認申請書類の受付

市は、入札参加者に求めた入札参加資格確認申請書類がすべて揃っていることを確認する。

2 入札参加資格の確認

市は、入札参加者から提出された入札参加資格確認申請書類をもとに、入札参加者が入札説明書に示した入札参加資格を具備しているか確認する。

市は、提出された入札参加資格確認申請書類を確認した上で必要があると判断した場合は、当該入札参加資格確認申請書類の補正若しくは再提出又は追加書類の提出を求めることがある。

入札参加資格を確認できない場合は、失格とする。なお、入札参加資格審査の結果は、減点以外の提案審査における評価には反映させないものとする。

IV 提案審査

1 基礎審査

入札参加者から提出された提案書で確認できる内容が、入札説明書、要求水準書（以下「入札説明書等」という。）に記載された要件及び要求水準を満たしていることを確認する。

提案内容は、事業実施時にその要求水準を満たすことを確約すること、また要求水準を満たすための対応方策等について具体性を持って記載することが必要となる。提案書で確認できる内容が要求水準を充足する妥当な方法、内容であると確認できる場合に、要求水準を達成しているものとして判断する。

要求水準の達成確認を行うにあたり、入札参加者から提出された提案書に疑義がある場合には、入札参加者に対して個別に文書で質問を行う場合がある。この場合における回答内容は、提案書における提案内容と同様の扱いとし、本事業の契約上の拘束力を有するものとして扱う。ただし、この回答内容で新たな提案をすることはできず、新たな提案があっても性能審査における評価の対象としない。

要求水準の未達と判断した場合は、失格とする。

2 性能審査

提案書の内容について、【表1 評価項目及び配点】及び「別紙 各評価項目の評価視点等」に示す評価項目（小項目）ごとに【表2 評価基準及び加点割合】に従い点数を付与し、その合計を性能評価点とする。

【表 1 評価項目及び配点】

項目区分	No	評価項目		小配点
		大項目 (配点)	小項目	
事業実施に係る評価項目 (350点)	1	事業計画 (90点)	事業の取組方針	10点
			事業実施体制、連絡・調整体制	30点
			事業工程計画	50点
	2	リスクへの適切な対応 (60点)	リスクの想定及びその対応策	60点
	3	稼働改修における配慮 (110点)	施設利用者への配慮	80点
			運営・維持管理事業者との連携	30点
	4	地域社会、地域経済への貢献 (90点)	地域社会への配慮	10点
地域経済への貢献			80点	
施設整備に係る評価項目 (350点)	1	火葬炉計画 (210点)	火葬炉の性能	130点
			異常発生時のバックアップ	20点
			維持管理性	60点
	2	建築・設備計画 (80点)	建築・設備の性能	60点
			維持管理性	20点
	3	環境への配慮 (60点)	環境負荷低減対策	30点
			省エネ化	30点
合計				700点

【表2 評価基準及び加点割合】

評価	評価基準	加点割合
A	要求水準を上回る具体的かつ非常に優れた提案である	小配点×1.00
B	要求水準を上回る具体的かつ優れた提案である	小配点×0.75
C	要求水準同等の具体的な提案である	小配点×0.50
D	要求水準同等だが、具体的な提案が少なく、軽微な改善が必要	小配点×0.25
E	具体的な提案がない	小配点×0.00

事業者検討委員会の委員は、それぞれの専門性に応じて担当する項目区分の評価を行う。その分担は【表3 各委員の評価担当区分】に示す。

また、性能審査においては、事業者検討委員会が入札参加者に対してヒアリング（入札参加者によるプレゼンテーション、質疑応答等）を実施する予定である。なお、ヒアリングにおける質疑応答で新たな提案があっても、性能審査の対象とはならない。

【表3 各委員の評価担当区分】※1

項目区分	柳橋 委員長	鳥居 副委員長	夫平 委員	鶴崎 委員	椿本 委員
事業実施に係る評価項目	○	○	⊖	○	○
施設整備に係る評価項目(火葬炉設備)	○	○	⊖	—	—
施設整備に係る評価項目(建築)	○	○	⊖	○	—

※1 各委員は「○」がついた項目を評価する。

3 価格審査

市は、以下の算定式により算出された値を価格評価点とする。最も低い入札価格を提示した入札参加者の価格評価点を300点満点とし、その他の入札参加者の価格評価点は、最も低い入札価格からの割合に基づき算出する。

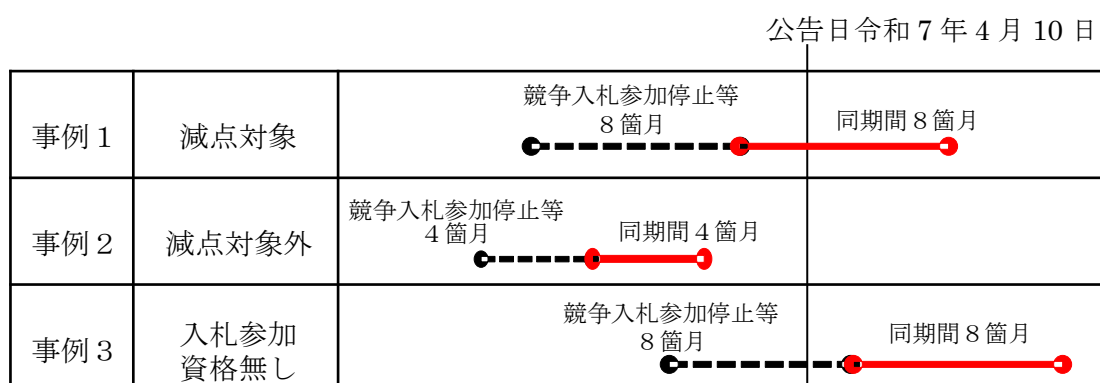
以下の算定において用いる入札価格は、入札書（様式5）に記載されている入札価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とし、現在価値化は行わない。なお、価格評価点の算出にあたっては、小数点第二位以下を四捨五入する。

$$\text{価格評価点} = \frac{\text{提案のうち最も低い入札価格}}{\text{当該入札参加者の提示する入札価格}} \times 300 \text{ 点}$$

4 減点

市は、入札参加者の構成員又は協力企業が、過去に福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第1及び別表第2に掲げる措置要件に該当し、一般競争入札参加停止及び指名停止（以下、「競争入札参加停止等」という。）の措置を受けていた場合で、本事業の入札公告日に競争入札参加停止等期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止等期間と同期間が掛かる場合に、当該構成員又は協力企業が含まれる入札参加者に対し、40点の減点評価を行う。

【図2 評価対象の事例】



事例1 例) 停止期間：令和6年6月1日～令和7年1月31日

同期間：令和7年2月1日～令和7年9月30日

事例2 例) 停止期間：令和6年4月1日～令和6年7月31日

同期間：令和6年8月1日～令和6年11月30日

事例3 例) 停止期間：令和6年10月1日～令和7年5月31日

同期間：令和7年6月1日～令和8年1月31日

5 総合評価

市は、各入札参加者の性能評価点及び価格評価点の合計点数から、減点分を差し引いた点数を「総合評価点」として以下のとおり算出する。

総合評価点 (満点 1,000 点)	=	【性能評価点】 (満点 700 点)	+	【価格評価点】 (満点 300 点)	-	【減点】 (※)
-----------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---	-------------

※「5 減点」に示す内容に該当する場合、当該入札参加者の性能評価点及び価格評価点の合計点数から一律 40 点の減点を行う。

V 落札者の決定

市は、総合評価点が最も高い提案をした者を落札者として決定する。

なお、総合評価点が最も高い提案をした者が複数あるときは、くじにより決定する。

別紙1 各評価項目の評価視点等

【事業実施に係る評価項目（350点）】

No	評価項目		小 配点	評価視点	主な 様式
	大項目	小項目			
1	事業計画 (90)点	事業の取組方針	10	<ul style="list-style-type: none"> 本事業に取り組むにあたって、本事業の目的、特性及び課題等に対する認識は、市の意図、期待を十分に踏まえた提案となっているか。 	様式 6-2
		事業実施体制、連絡・調整体制	30	<ul style="list-style-type: none"> 本事業に参加する各企業の役割分担及び実施体制について、効率的かつ確実な事業実施が期待できるか。 市及び運営・維持管理事業者との連絡・調整体制が明示されているか。 	様式 6-3
		事業工程計画	50	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を円滑かつ確実に遂行可能な妥当性の高い事業工程計画の提案がされているか。 設計・施工や各種調整、検査等に要する時間や段取りを十分に考慮し、人員・資材確保等、工程上の工夫が提案されているか。 	様式 6-4
2	リスクへの適切な対応 (60)点	リスクの想定及びその対応策	60	<ul style="list-style-type: none"> 事業全体を通して想定されるリスクの抽出・分析が適切かつ精緻に行われているか。 リスクへの対応策やリスクを顕在化させない仕組みが適切であるか。 リスクに対するマネジメント体制は実効性があるか。 不測の事態の発生時においても、事業を継続できる方策、仕組みが備えられているか。 	様式 7-2
3	稼働改修における配慮 (110)点	施設利用者への配慮	80	<ul style="list-style-type: none"> 施工中の騒音対策など、施設利用者の心情に配慮し、快適性が確保された提案がされているか。 施工中における施設利用者の安全性・利便性が確保された提案がされているか。 仮設計画等は施設利用者の心情に配慮したものであるか。 	様式 8-2

		運営・維持管理事業者との連携	30	<ul style="list-style-type: none"> 運営・維持管理事業者に対して工事工程及び仮設計画の周知・共有方法が示されているか。 安定した施設運営のため、運営・維持管理事業者との連携について、具体的な提案がされているか。 	様式 8-3
4	地域社会・地域経済への貢献 (90)点	地域社会への配慮	10	<ul style="list-style-type: none"> 交通渋滞及び騒音・振動対策など施設周辺に配慮した提案がされているか。 	様式 9-2
		地域経済への貢献	80	<ul style="list-style-type: none"> 事業参画にあたり、地場企業を積極的に活用した計画となっているか。 地域経済への貢献について優れた提案がされているか。 	様式 9-3

【施設整備に係る評価項目（350点）】

No	評価項目		小 配点	評価視点	主な 様式
	大項目	小項目			
1	火葬炉計画 (210)点	火葬炉の性能	130	<ul style="list-style-type: none"> 利便性・安全性・静粛性等が確保された設備となっているか。 短時間で火葬及び冷却が可能な設備が提案されているか。 副葬品等の難燃物への対応が考慮された設備が提案されているか。 将来的な火葬件数の増加に柔軟に対応できるシステムとなっているか。 	様式 10-2
		異常発生時のバックアップ	20	<ul style="list-style-type: none"> 設備の故障などトラブル時におけるバックアップ等の対応策について、具体的な提案がされているか。 	様式 10-3
		維持管理性	60	<ul style="list-style-type: none"> 耐久性が高く、メンテナンス性に優れ、ライフサイクルコストが縮減された計画が提案されているか。 	様式 10-4
2	建築・設備計画 (80)点	建築・設備の性能	60	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設との統一感があり、施設利用者の心情に配慮した計画となっているか。 仕上げは、意匠性に優れたものとなっているか。 施設利用者の安全性や利便性を確保した計画となっているか。 	様式 11-2

				<ul style="list-style-type: none"> • 容易に運転可能な設備・システムとなっているか。 	
		維持管理性	20	<ul style="list-style-type: none"> • 耐久性が高く、メンテナンス性に優れ、ライフサイクルコストが削減された計画が提案されているか。 	様式 11-3
3	環境への配慮 (60) 点	環境負荷低減対策	30	<ul style="list-style-type: none"> • 排ガス類などの各種規制基準を満たす対策として、実績に基づいた提案がされているか。 	様式 12-2
		省エネ化	30	<ul style="list-style-type: none"> • 地球温暖化の防止及び脱炭素社会の実現に資する具体的な工夫、配慮がなされているか。 • 省エネルギー性能に優れた設備の導入が提案されているか。 	様式 12-3